

# 業務部速報

No. 35

発行 15. 12. 4

JR東労組 業務部

## 「びゅうトラベルサービスの業務拡大に関する議事録確認を 遵守する緊急申し入れ」提出する!!

申13号

「びゅうトラベルサービスの業務拡大に関する議事録確認」(平成18年12月14日締結)抜粋

- ① 「大人の休日倶楽部」会員向け旅行事業及びインバウンド事業について、びゅうトラベルサービスへの業務移管を行う。
- ② 旅行業部門全体の子会社化を考えているわけではない。
- ③ びゅうトラベルサービスはアウトソーシング会社ではなく、旅行業の戦略子会社として位置づけ、関連する業務の委託先だけではなく主には専門特化された事業を担う会社である。
- ④ びゅうトラベルサービスにおいて行うのは、専門性の高い旅行事業やオペレーター等を活用する波動性の高い業務。
- ⑤ びゅう商品の造成やびゅうプラザの店舗運営等については、引き続き当社で行っていく。

### 【びゅうトラベルサービスへ移管した業務】

#### 1. 海外旅行事業

- ① JR東日本で販売する海外旅行商品全般の販売管理(契約・精算・渡航手配等)
- ② グループ会社等の業務渡航、団体手配等

#### 2. 「大人の休日倶楽部」会員向け旅行事業

- ① 「趣味の会」運営・会員管理事務・案内
- ② エスコート(団体型)旅行の造成・催行管理・添乗

#### 3. インバウンド事業

- ① 海外向け商品造成・手配・販売促進
- ② 「外国人旅行センター」の運営

現在の訪日旅行センターは、議事録確認に基づいて訪日外国人を対象にした店舗ですが、新たに開業予定の新宿駅訪日旅行センターでは、一部のびゅう機能を残すことや、びゅう商品も扱うこととなります。議事録確認を遵守し施策を実施することは、労使の責任において当然のことです。組合員の不安を払拭するために、下記の通り緊急申し入れを行いました。

1. 議事録確認に基づいて訪日旅行センターの運営は、びゅうトラベルサービスが独自運営できる体制を確立すること。

組合員の不安を払拭し、働きがいある施策を実施するために闘おう!!